

木造住宅耐震改修事業

事業概要

耐震性能の低い建物は、地震発生時に倒壊し大切な生命と財産を奪うおそれがあり、その建物に耐震改修等を行い、安全の確保を図るため、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の一定要件を満たした建物の耐震改修等にかかる費用の一部を助成します。



熊本地震で倒壊した住宅

○ (一財) 消防防災科学センター 提供



耐震補強で地震に強い住宅へ

補強方法は一つだけではありません
建築士と相談して暮らしに合った耐震化を

※右上の写真から
時計周り

- ①金物補強
- ②壁補強
(筋交い)
- ③壁補強
(構造用合板)
- ④屋根の軽量化



建物を強くし、不安を除きましょう！

補助金の活用之际には、予算に限りがあるため、事前にご相談をお願いします。

【お問い合わせ】
都市建設部建築指導課
計画啓発チーム
電話番号：0942-30-9241

□補助対象

次の要件を全て満たす建物

- ・昭和56年5月31日以前に確認申請を得て建築又は着工したもの
- ・2階建て以下の木造一戸建て住宅（併用住宅を含む）
- ・耐震診断^(※1)の結果、上部構造評評点が1.0未満（倒壊する可能性がある）のもので、建物全体または1階部分を1.0以上（一応倒壊しない）となるよう耐震改修するもの

(※1) 建築士が「木造住宅の耐震診断と補強方法（日本建築防災協会）」の一般診断法による調査を実施

【参考】耐震診断アドバイザー制度

お問い合わせ先：（一社）福岡県建築住宅センター 生涯あんしん住宅 092-582-8061
制度概要：福岡県が実施する講習会を受講した建築士が現地へ赴き、現地調査及び耐震診断を実施（必ずしも久留米市内の施工業者が派遣されるとは限りません）

□補助金額

次の①～③のうち最も低い金額

- ①工事見積額^(※2)の23%
- ②国が定める単価^(※3)に延床面積を乗じた額の23%
- ③500,000円（交付上限額）

【算出例（※3：令和3年度34,100円/㎡の場合）】

延床面積100㎡、改修工事見積り2,000,000円
①460,000円（2,000,000円×23%）
②784,300円（100㎡×34,100円/㎡×23%）
③500,000円

⇒補助金額460,000円（千円未満切り捨て）

【補助の対象（※2）】

- ・耐震壁の増設又は補強
- ・金物等による補強
- ・基礎の補強
- ・屋根等の軽量化
- ・その他耐震補強に伴う内外装工事

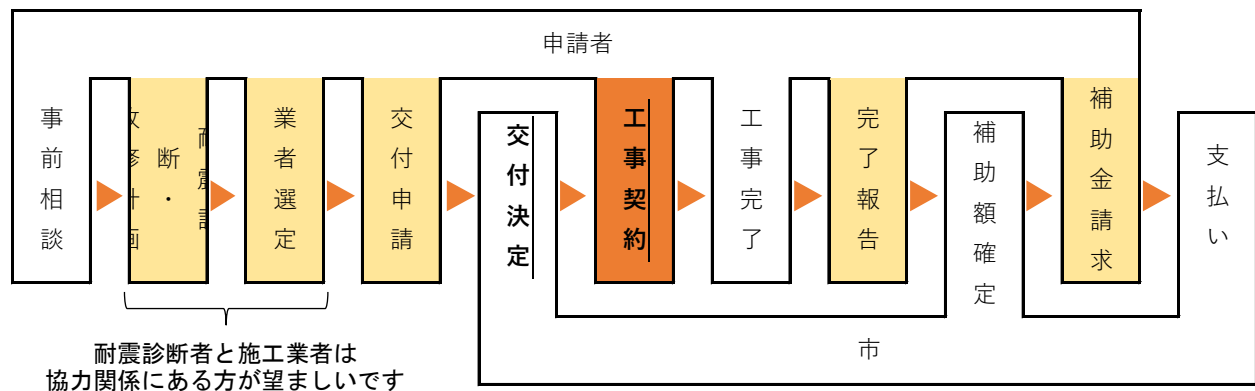
（詳細はお問い合わせください）

□補助申請の注意点と流れ

【注意点】

- ・交付決定前に工事契約または工事着手した場合、補助金を受けることができません。
- ・市内業者に工事発注予定のものが対象です。

【流れ】



□建替え等に伴う除却工事補助（令和4年度～）

耐震改修工事に代わり、倒壊する可能性が高い木造住宅の除却工事にも補助があります。地震に安全な住宅を建築や賃借する必要があります。詳細はお問い合わせください。